

英語の主語を「～が」・「～は」と 教えることの功罪

伊 原 巧

0. は じ め に

入門期の生徒に英語の主語を理解させる時、「英語の主語は『～が』・『～は』に相当するもの」という指導法がとられることがある。しかしこの指導法だと、当然、後の段階で表出の際の誤りの原因になるとの予測がつく。ところが英語の主語と「～が」・「～は」には対応する部分もあるようであり、それならば共通部分を求めることで始める方が、学習が容易に進むのでは、とも考えられる。

本稿では、まず「が」・「は」の統語的性格を明らかにする。次に、その結果を踏まえて「～が」・「～は」と英語の主語との対応関係を調べる。そして最後に、この指導法の妥当性と問題点を考察する。

I. 「が」と「は」の統語的性格

「が」は主格を表し、「は」は題目を表す。従来の伝統的国文法では、この2つに主語という概念を加え、これら3つを同一視したり、混同したりする傾向が強かった。しかし、これらは文法的に全く異なった範疇だと考えられ、このことを明確にしなかったことが「が」と「は」の統語的性格の解明に混乱をもたらしてきたと思われる。柴谷(1978:177-220)はこれらの範疇の違いを明確に区別した上で、日本語の基本文型として、主格助詞「が」をもつ文型(以下、「が」文型)と係助詞「は」をもつ文型(以下、「は」文型)を認めている。

まず「が」文型から見て見よう。この典型的な例は次のようなもので、久野(1973:27-35, 207-218)の言う「中立叙述」の文(以下、「中立叙述文」)にあたる[注1]。

(1)a. 太郎が花子に本をやった。

b. ごらん、空が青いよ。

主格助詞「が」を伴うこれらの名詞節[注2]は、英語の主語とは異なり、述語節に対して数や人称の一致を強制するといった文法的優位性をもっていない。そうだとすれば、日本語の主語とは一対何なのかという疑問が生じる。柴谷は、ある文におけるある名詞節がその文の他の名詞節と次の点で異なった統語的特徴をもっていることを観察し、これらの特徴をもつ名詞節を日本語の主語と規定する。

(2)a. 通例、題目化されない文では主格助詞「が」を伴う。

b. 通例、文頭にくる。

c. 再帰代名詞化現象を誘発する。

d. 尊敬語化現象を誘発する。

例えば次の(3)を見てみよう。

(3) 山田先生が太郎にある父親を紹介した。

この「山田先生」は主格助詞「が」を伴い、文頭に来ている。また、このような構文では「山田先生が」だけしか再帰代名詞化を引き起こさない。すなわち、(4a)のような深層構造は再帰代名詞化を引き起こすが、(4b)のような構造はこの現象を誘発しない。

(4)a. [山田先生が太郎に山田先生の父親を紹介した]

b. [山田先生が太郎に太郎の父親を紹介した]

(4a)は次の、意図した意味を正しく表す文(4c)を派生するが、(4b)は再帰代名詞化すると意図した意味を表す文としては非文法的な(4d)を派生する。

(4)c. 山田先生が太郎に自分の父親を紹介した。

d. *山田先生が太郎に自分の父親を紹介した。

このことは、(4a)の「山田先生が」は再帰代名詞化規則の適用を誘発するが、(4b)の「太郎に」はそのような効力をもっていないということである。

次に(5)を見てみよう。

(5) 山田先生が太郎に自分の父親を紹介した。

この構文では「山田先生が」だけが(6)に見られる尊敬語化を引き起こし、「太郎に」や「自分の父親を」にはこの現象を誘発する効力がない。

(6) 山田先生が太郎に自分の父親を御紹介になった。

このように(3)、(5)における「山田先生が」は、主格助詞「が」を伴って文頭に位置し、再帰代名詞化現象や尊敬語化現象を誘発するといった統語的特徴をもっている。これらの特徴は「山田先生が」という名詞節のみに見られるもので、それぞれの文の他の名詞節に見られるものではない。そこで柴谷は、このような統語的特徴をもつ名詞節に対し、「主語」という名を与えるのである。

「が」文型の主語である主格の名詞節は次の段階を経て題目化することができる。

(7)a. [甲が乙に丙を紹介した]

主語

↓題目化

b. [甲**が**は [乙に丙を紹介した]]

題目
(主語)

↓「が」削除(義務的)

c. 甲**は**乙に丙を紹介した。

題目
(主語)

(7c)の「甲は」は、(7a)において主格で主語であった「甲が」が題目化されたものなので、主格と主語の機能も兼務している。ここに主語と主格と題目が混同される主要原因がある。

また、(7a)の直接目的語である「丙を」も同様に題目化されて(8)のようになる。

(8) 丙**は** 甲**が**乙に紹介した。

題目
(直接目的語)

主語

さらに (9a) の間接目的語である「乙に」も同様に題目化され得る。ただしこの場合、「に」は削除されてもされなくてもよい。

(9) a. $\left[\begin{array}{c} \text{甲が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \begin{array}{c} \text{乙に} \\ \text{間接目的語} \end{array} \quad \text{丙を紹介した} \right]$

↓ 題目化

b. $\left[\begin{array}{c} \text{乙には} \\ \text{題目} \\ \text{(間接目的語)} \end{array} \quad \left[\begin{array}{c} \text{甲が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \text{丙を紹介した} \right] \right]$

↓ 「に」削除 (随意的)

c. $\left[\begin{array}{c} \text{乙 (に) は} \\ \text{題目} \\ \text{(間接目的語)} \end{array} \quad \begin{array}{c} \text{甲が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \text{丙を} \quad \text{紹介した。} \right]$

題目化されるのは文中の名詞節だけでなく、様々な意味の副詞節も題目化され得る。例えば向格助詞「に」を伴う副詞節も題目化され得る。この場合も「に」は削除されてもされなくてもよい。

(10) a. $\left[\begin{array}{c} \text{甲と乙が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \begin{array}{c} \text{東京に} \\ \text{副詞節} \end{array} \quad \text{行った} \right]$

↓ 題目化

b. $\left[\begin{array}{c} \text{東京には} \\ \text{題目} \\ \text{(副詞節)} \end{array} \quad \left[\begin{array}{c} \text{甲と乙が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \text{行った} \right] \right]$

↓ 「に」削除 (随意的)

c. $\left[\begin{array}{c} \text{東京 (に) は} \\ \text{題目} \\ \text{(副詞節)} \end{array} \quad \begin{array}{c} \text{甲と乙が} \\ \text{主語} \end{array} \quad \text{行った} \right]$

このように、「が」文型は文中の様々な要素の移動によって題目を引き起こすが、いずれも単文構造から派生されるところに共通点がある。

次に「は」文型を見てみよう。これは「題目一述部」という文型をとるが、これが先に見た、「が」文型から派生された題目文と違うところは、「題目一述部」という文型を日本語の基本文型として深層構造に認めるところにある。

柴谷はこの文型を題目と述部との意味関係から次の2種類に分けて捉えている。

(11) a. 「包摂」・「全体一部分」の制約を受ける。

b. 文脈・世間的知識により「題目一述部」が関係づけられる。

まず (11a) について見てみよう。この典型的な例には次のようなものがある。

(12) a. 花は桜がきれいだ。

b. 象は鼻が長い。

c. 本は新しいものが多い。

(12a-c) は、先に見た「が」文型の文の中のある要素の題目化によってできたものとみなすことができない。もし、そうだと、題目と同一の名詞句を、述部を成す文中に設けなければならない。例えば (12a) において「花」を「桜がきれいだ」のどこかに見つけなければならない。しかし、そのような分析をこれに押しつけると、「花のうちで桜がきれいだ」といった、表層文 (12a) と意味的にそぐわない深層構造を設けなければならない。

(12a-c) の文には、題目と述部のなかの名詞句とのあいだに「包摂」あるいは「全体一部分」の関係があると考えるのがよい。すなわち、「花」と「桜」には「花」と「桜」, 「象」

と「鼻」には「象」と「象の鼻」,「本」と「新しいもの」には「本」と「新しい本」という関係があると考えるのである。すると(12a-c)の深層構造として、題目と述部のなかの名詞句とのあいだに「包摂」・「全体一部分」の意味制約をもつ(13a-c)を設定することができる。

- (13) a. [花は [桜がきれいだ]]
題目 述部
 b. [象は [象の鼻が長い]]
題目 述部
 c. [本は [新しい本がいい]]
題目 述部

厳密には、(13a・c)は「包摂」、(13b)は「全体一部分」の意味制約を受ける。そしてこの(13a-c)からは、そのまま表層化したり、述部文に起こる重出の名詞句を削除したり、代名詞化したりして表層文(12a-c)が得られることになる。

(11a)の他の例として次のようなものもあげられよう。

- (14) a. 彼女は指先が器用だ。
 b. 魚は鯛がいい。

(12)や(14)の例からわかるように、これらはすべて「～は…が～だ」の文型をとるところに共通点がある。

次に(11b)について見てみよう。この例には次のようなものがあげられよう。

- (15) a. 僕はコーヒーだ。
 b. 地図は裏をごらん下さい。

これらの文に対しては、「が」文型の文中の要素を移動して題目を作り出すという分析は不可能である。また、題目と述語文に含まれている要素との間に「包摂」・「全体一部分」といった関係を見いだすこともできない。従って、これらの多くは、慣用語法的なものに見えるべきであろう。つまり、これらの文は「題目一述部」という深層構造からそのまま派生され、題目と述部の関係は文脈や世間的知識によって定められると考えられる。もし、文脈や世間的知識が題目と述部との間の何らかの関係をはっきりさせている場合は、「題目一述部」が「包摂」・「全体一部分」の関係という意味制約を満たさなくても可能と見なされ、そのまま表層化して(15a, b)のような文が派生されることが考えられる。

以上のことをまとめると、「が」・「は」の統語的性格は次のようになる。

「が」——主格主語を形成し、「中立叙述文」(文脈によっては「総記文」)の解釈を生む。

「は」——①主格主語をもつ文の中の要素の移動によって題目を形成する。

②「題目一述部」の深層構造からそのまま派生した題目を形成する。

- a. 「包摂」・「全体一部分」の制約を受ける。
 b. 文脈・世間的知識によって関係づけられる。

II. 「～が」・「～は」と英語の主語との対応

まず「が」文型の場合、すなわち「が」が主語を形成し、「中立叙述文」を生む場合、これら英語の主語と一対一の対応をする。

- (16) a. 山田先生が太郎に自分の息子を紹介した。

Mr. Yamada introduced his son to Taro.

- b. ごらん, 空が青いよ。

Look! **The sky** is blue.

「総記文」の「～が」も英語の主語と対応する。ただし、この場合は日英語の主語はストレスを受ける。

- (17) 太郎が学生です。

(Of all the people under discussion) **Taro** (and only Taro) is a student.

では「が」文型の文の中の要素の移動によって題目を形成する「は」の場合はどうだろうか。

まず、「主格名詞句+は」の場合は、英語の主語と一対一の対応をする。

- (18) 山田先生は太郎に自分の息子を紹介した。

Mr. Yamada introduced his son to Taro.

しかし「主格以外の名詞句+は」の場合は、対応することがない。

- (19) この本は太郎が花子にやった。

As for this book, Taro gavd it to Hanako.

また、「副詞節+は」の場合は、(20)のように対応しない場合と、主語のたて方によっては(21a, b) の下の英文のように対応する場合とがある。

- (20) 東京 (へ)は太郎と次郎が行った。

To Tokyo Toro and Jiro went.

- (21) a. 神戸 (に)は外人が沢山いる。

In Kobe there are a lot of foreigners.

Kobe has a lot of foreigners.

- b. 私のテント (に) は4人 (が) 寝れる。

In my tent four people can sleep.

My tent sleeps four people.

次に、「は」文型のうち、「題目+述部」が「包摂」・「全体一部分」の制約を受ける場合には、「包摂」の場合と「全体一部分」の場合によって対応が異なるようである。「包摂」の制約を受ける場合は(22a, b)のように英語の主語と対応しないが、「全体一部分」の制約を受ける場合は(23a, b)のように対応する。

- (22) a. 花は桜がきれいだ。

Speaking of blossoms, cherry blossoms are the most beautiful.

- b. 魚は鯛がいい。

As for fish, sea bream are the most delicious.

- (23) a. 象は鼻が長い。

The elephant is long with its trunk.

The elephant has a long trunk.

- b. 彼女は指先が器用だ。

She is clever with her fingers.

She has clever fingers.

最後に、「は」文型のうち、「題目+述部」が文脈・世間的知識によって関係づけられる場合は、(24a, b) のように対応しない場合と、(25a, b) のように主語のたて方によっては対応が可能になる場合とがある。

- (24) a. 地図は裏をごらん下さい。

As for the map, see overleaf.

- b. 僕は月見うどんだ。

As for me, it is a Tsukimi-udon.

- (25) a. この風は台風にちがいない。

Judging from the wind, a typhoon must be coming.

The wind must be a sign of the coming of a typhoon.

- b. このにおいはガスが漏れているにちがいない。

Judging from the smell, gas must be leaking.

The smell must be a sign of gas leak.

以上のように見てくると、「が」文型の主語の「～が」の場合は英語の主語と絶対的に対応することがわかった。この場合の英語の主語は「中立叙述文」か文脈によっては「総記文」の主語であった。

「～が」よりも扱いにくいのは「～は」の場合である。そもそも伝達論上の題目と統語論上の主語という全く異なる範疇のものに対応を見るのであるから問題があるのは当然であるが、対応が可能になるのは英語の主語が題目を兼務することがあるところにある。すなわち英語の主語は文頭に位置すると、「中立叙述文」と「総記文」の場合を除き、題目を兼務する。これは、英語のように語順が意味決定に重要な働きをする言語では、文頭の位置が題目化を許す手だてとなるからである。従って「～は」が英語の主語と対応するには、まず英語の主語が文頭に位置して題目を兼務することが条件となる。先の観察による限り、「～は」が英語の主語と絶対的な対応を示したのは、「が」文型から派生した「主格名詞句+は」の場合と、「題目+述部」が「全体一部分」の制約を受ける場合のみだった。

前者の場合が英語の主語と対応するのは、(18)に見られるように、この英文の主語の Mr. Yamada が文頭に位置して題目を兼務しているからである。ところが、「が」文型から派生した「主格以外の名詞句+は」の場合は英語の主語と対応しなかった。これは(19)に見られるように、この英文の題目が文頭の As for the book であり、文頭のない主語の Taro が題目を兼務できていないためである。

また後者の場合は、「～は…が一だ」の文型をとり、「…」は「～」の一部である。従って「～」は「…」を所有していることを示しており、後者は「～は一な…を所有している」とか「～は(それが所有する)…に関して一だ」の意味になる。他方英語にはこれらとそのままの形で対応する表現形式があって、その場合の主語は文頭に位置して題目を兼務する。そ

ここで後者の場合の「～は」も英語の主語と絶対的な対応関係をもつことになると考えられる。

ところがこれら以外の「～は」の場合には英語の主語との間に一定の対応関係が見られなかった。これはどうやら主語・題目論だけで説明できるものではなく、日英語の統語的差異、延いては談話法上の差異にも起因するようであり、ここでこの理由の特定はできない。しかしながら、「が」文型から派生した「副詞節+は」が英語の主語のたて方によっては対応が可能になるのは、英語の主語には、「副詞節+は」の「副詞節」で示される機能のいくつかを包含する許容力があるからだと考えることができる。すなわち英語の主語には、動作主・受益者・経験者・対象といった、普通、名詞類で示される機能の他に、場所・時・道具といった、本来、副詞類で示されるいくつかを包含する許容力があるからである。従ってこの許容力が許す範囲内で英語の主語を設定すれば、(21a, b) の下の英文に見られるように、「副詞節+は」と英語の主語との対応が可能になるのである。

III. 指導法の妥当性と問題点

前章の観察から、「～が」の場合と、「～は」のうち「主格名詞句+は」の場合及び「題目+述部」が「全体一部分」の制約を受ける場合、それらは、英語の主語と絶対的に対応することがわかった。また逆に、英語の主語が文頭に位置する場合、それは、「～が」・「～は」と完全に対応することもわかった。これは、入門期に「英語の主語は『～が』・『～は』に相当するもの」と教えることに支持を与えてくれる。

入門期には英語の基本文型を理解させることが必要となる。その場合、be 動詞であれ、一般動詞であれ、まず最も単純な形で導入することが指導上妥当だとされる。すなわち、各種修飾語句や転置・倒置等を伴わない形での導入である。このことはほぼ意見の一致をみているようで、中学の各教科書も基本文型の導入に際してはこの一線をほぼ守っている。従ってこの一線を守るとするならば、最初に導入される各文型文の主語はすべて文頭に位置するものとなり、英語の主語と「～が」・「～は」とが完全に対応することになる。ここにこの指導法の妥当性がある。もし英文が「中立叙述文」か「総記文」なら、その主語は「～が」と対応し、「題目文」か「対照文」なら、「～は」と対応する。それゆえ、この段階で「～が」・「～は」という母語の知識を活用すれば、それは英語の主語の概念をはっきりと意識させる上で有効な手だてとなり、そのことが基本文型の理解につながっていくものと考えられる。

さらにこの観察結果は、上記以外の「～は」が英語の主語と意外と数多く対応することも教えてくれた。このことは、学習がある程度進んだ段階でも対応が一致する文の出現する可能性が高いことを示しており、この指導法で獲得された理解は入門期からその段階まで一定の効力を持続することにもなる。

このような強い妥当性に対し、この指導法に問題がないわけではない。先に述べたように、この指導法が学習がある程度進んだ段階で表出の際に誤りの原因になるとの予測がつく [注 3]。例えば、次の (26a, b) が (27a, b) のような誤りを生む恐れがある。

(26) a. 彼は耳が遠い。

- b. 今年は貴女が急速な進歩をするだろう。
- (27) a. ***He** is far with his ears.
 b. ***This year** will make rapid progress for you.
 また (28a-c) が (29a-c) のような誤りを生むかも知れない。
- (28) a. 水が飲みたい。
 b. 犬がこわい。
 c. お腹がすいた。
- (29) a. ***Water** wants to drink.
 b. ***Dogs** are afraid.
 c. ***My stomach** is hungry.

(27a, b) の誤りは直訳に基づくものであり [注4], (29a-c) の誤りは, (28a-c) が題目「私は」または「私たちは」の省略文であることに気づかずに直訳した為起こったものである。

このことは, 指導を誤ると, 母語知識の導入が, 表出の際に条件反射的な直訳を誘発することの危険性を示している。すなわちこの指導法は, 主に入門期の英語の主語の理解には強い効果を発揮するが, 後の段階での表出の際には問題を起こる原因にもなるということである。

IV. 結 語

この指導法が上記のような功罪をもつものなら, これは, 入門期の英語の主語の理解にのみ活用されるべき便宜的導入法であって, 後の段階まで固執されたり, 教条的に理解されたりすべきものではないということになる。しかし, このことを十分に踏まえた上で, 英語の主語理解のためのヒントとして活用されるのなら, 先に見た強い妥当性によって, この指導法は生きたものとなり, 入門期の生徒の主語理解に効力を発揮するとみてよいであろう。

[注1] 以下に使用する「題目文」「対照文」「総記文」という用語も, 久野 (1973) の言う「題目」「対照」「総記」の解釈をもつ名詞句を含む文のことである。

[注2] 柴谷は, 名詞と助詞が構成する単位を「名詞節」と呼ぶ。彼はまた, 形容詞と名詞から成るような, 名詞節よりも小さい単位を「名詞句」としている。名詞句は名詞節とは文法的に違った働きをするが, 名詞と名詞句は同じ働きをする。そこでここでは, 日本語に関して, 名詞という節点を省略し, 名詞及び名詞句を一括して「名詞句」と呼ぶ。従って名詞節は「名詞句+助詞」から成ることになる。またここでは単なる副詞も「副詞節」と呼ぶ。

[注3] 「～が」・「～は」が英語の主語設定に及ぼす影響を, 予測ではなく, 実際のデータを集めて分析したものに松井 (1979: 20-45) がある。(27b) の例はここから引用したものである。

[注4] ただしこれは主語そのものたて方が必ずしも悪いのではなく, 後の続け方に問題がある。事実, (26a) は He を主語にして He is hard of hearing. と表現できるし, (26b)

は This year will be one of rapid progress for you.とも言える。

参 考 文 献

- 北原保雄 (1975) 「日本語の主語」『言語』 Vol. 4 No. 3 大修館書店
久野 暉 (1973) 『日本文法研究』大修館書店
松井恵美 (1979) 『英作文における日本人的誤り』大修館書店
三上 章 (1960) 『象は鼻が長い』くろしお出版
柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店

(1992年11月30日 受理)